

別紙 3

更新日 平成28年 5 月 27日

平成28年 5 月日置市教育委員会定例会の結果について

1	日時	平成28年 5 月 23日（月） 午後 2 時30分から午後 3 時25分まで
2	場所	日置市中央公民館 研修室 2、3（3階） （日置市伊集院町郡一丁目100番地）
3	議題及び審議会の結果概要	<p>1 平成28年度日置市奨学生選考に係る諮問について</p> <p>2 教育委員会定例会の今後の開催等について</p> <p>3 日置市奨学生選考委員会委員の委嘱について</p> <p>4 日置市民俗芸能等伝承活動支援事業費交付金交付要綱の一部改正について</p> <p>1 及び 2 の議案については承認され、4 及び 5 については可決された。</p>
4	出席委員	内村友治、比良信幸、折田智子、中島辰矢、田代宗夫
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴者数	1 人
7	問合せ先	日置市教育委員会教育総務課 電話248-9426（直通）

平成 28 年度 日置市教育委員会定例会（5 月）議事録

○日時：平成 28 年 5 月 23 日（月）14 時 40 分～15 時 25 分

○場所：日置市中央公民館 研修室 2、3（3 階）

○出席者

委員：田代教育長、内村委員長、折田委員、比良委員、中島委員、
事務局：宇田（事務局長）、松田（教育総務課長）、平地（社会教育課長）、
豊永（学校教育課長）、福山（東市来支所教育振興課長）、丸田（日
吉支所教育振興課長）、秋葉（吹上支所教育振興課長）、横枕（教
育総務課長補佐）、馬場（教育総務係長）

1 開会

内村委員長：それでは、定例教育委員会を始めたいと思います。

2 前回議事録の承認

内村委員長：前回議事録の承認ということで、修正があればお願いします。

折田委員：2 ページの 5 行目になりますが、私の発言で「校長先生が新任で
したが」という言葉の前に、「永吉小学校の入学式」という言葉を入
れていただきたいと思います。

比良委員：それから、1 ページの下から 3 行目ですが、「4 月 6 日（水）は
伊集院小学校」とありますが、「伊集院北中学校」に訂正をお願いします。

内村委員長：他にございませんか。

馬場係長：6 ページになりますが、上から 3 行目にあります「品格ある教
育」とありますが「風格ある教育」に訂正をお願いします。

それから、15 ページの 1 行目でございますが、「県補助の開示」
とございますが、「内示」でございます。訂正をお願いします。

内村委員長：他にございませんか。

（特になし）

内村委員長：特に無いようですので、前回の議事録は承認いたしました。

3 委員及び教育長の報告

内村委員長：委員及び教育長の報告ということで、比良委員からお願いします。

比良委員：これまでの経過でございますが、5月11日（水）に、日置地区教育委員会連絡協議会総会及び研修会がありました。

その中で特に、鹿屋体育大学准教授の中本先生によるお話がございまして、「一流選手の特徴から学ぶ、子どものやる気に関わる思考と自己決定」という大変長いタイトルでございましたが、才能と努力どちらが大事かというお話で、やはりやる気と努力が大切ということで、かねてより皆様が聞いたことのあるようなお話でしたが、とても具体的にまとめていただいて良かったと思います。

それから、5月18日（水）に、伊集院地域公民館講座の開講式に参加いたしました。

これは、伊集院地域 85 講座 1,446 名の受講数ということで、たくさんの方が学習しておられました。

この時の講師の方は、日本ストレスマネジメント学会の佐伯稜子先生のお話で「ストレスは生きる力」ということで、心と体が一緒になっているので、心が変われば体も変わる、悩みがあるということは、体のどこかがおかしいということであり、体がおかしいときは、心のどこかに異常があるということ、自分の体をコントロールするといったことを自分で身につけるといったお話でございました。とても参考になるお話だったと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。折田委員お願いします。

折田委員：比良委員と同じく、地区教育委員会連絡協議会総会及び研修会、その後の交流会についてご報告いたします。

講演については、大変良いお話でございました。個人的にももっと子育てをしている頃にそういうお話を聞けば良かったと思いました。

家庭教育学級などで、現在子育てを行っている若いお母さん達に、聞いてもらえたら良い話だと思います。子育てのヒントをたくさんいただきました。

その後、いちき串木野地区委員の方々と色々な話が出来て、大変良かったと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。中島委員お願いします。

中島委員：私も、両委員と同じく、地区教育委員会連絡協議会総会及び研修会に参加させていただきました。

お話の中で、日頃あと一步の努力が出来ないことを感じたところでした。一流になった選手がなぜ一流になれたかには、それなりの裏付けがあるということも感じたところでした。

講演の中で、遅咲きの一流たちという項目がありまして、カーネルサンダースがケンタッキーを創設したのは65歳、東芝の社長は75歳からということ、今からしっかり努力すれば目標は必ず達成できるということを感じたところでした。

懇親会の中では、いちき串木野市の先生とお話をさせていただきました。普段はあまり時間が取れず、お話しする機会がございませんが、今後も会う機会があれば、色々な意見交換等含めて、近隣の情報が知れるのではないかと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

私の方も、地区連絡協議会に行ってきました。

今回は、鹿屋体育大学准教授の中本さんによる講演がございましたが、オリンピック等が控えている中で、メンタルトレーニングが非常に重要視されていて、本番でいかに自分の力を発揮するかといったようなお話で、非常にためになりました。

また、5月19日（木）は、日置小の合同訪問がございまして、鹿児島教育事務所の皆様と一緒に訪問いたしました。

2年後には日吉小学校に再編されるということで、非常に環境整備等も整っていて、緑の芝生が綺麗に生えていて、そこから見る子どもたちの姿も、見ていて非常に気持ちが良いので、今後素晴らしい学校になるのではないかと思います。

資料等も、非常に立派なものを作成されていて、有意義な学校訪問になったと思います。以上です。次に教育長お願いします。

田代教育長：5月21日（土）、住吉でホテルを見る夕べが今年もありました。

ホタルを約 100 匹放流しておりました。

以前、柏原小学校にいましたが、そこではホタルの幼虫を水槽で飼って、成長したら川に放流しておりました。

ホタルの夕べでは、地域の皆様が集まってホタルを見たり、ゲームをしたりするのですが、今年は住吉小学校のグラウンドで行いました。

今までは、毘沙門天のうどんそば屋さんで行っていましたが、駐車場が使えなくなったので、今年から住吉小学校で行うことになりました。

地域の和を保つ上では、この行事はとてもよかったのではないかと思います。

それから、報告を兼ねてということになりますが、教職員の人事評価制度というのがありまして、今年から校長・教頭の人事評価制度は給与に反映させるということで、気を使いながら面談を行っていますが、大まかにいえば、「S」という一番高い評価を受けた方は、80 千円程度増えるといった形になります。

市役所も今後始まるということで、教員については今後考えるということでした。そういった制度が始まったというお知らせです。

それから、5 月 19 日（木）20 日（金）に、全国都市教育長協議会に行っていました。

文科省の方が 1 時間ほど話しておりましたが、その中で知っておいてほしいものとして、今子どもの貧困社会というのが非常に問題となっておりますが、貧困の社会的損失というものが、文科省の調べによれば、このままの状況が続くと、所得の上で 2.5 兆円の損失になるということです。

このような貧困の中で、子どもたちが教育をあまり受けずに大人になっていくと、社会保障などの負担が 1.1 兆円増えるという数字が出ております。

したがって、私たちに国が伝えたいことは、市町村において困っている子どもがいたら、就学援助などの支給条件は市が決めていますので、議会に出ておりますように、援助を行って、貧困家庭にある子どもを救ってほしいということです。

あくまで、決めるのは市町村ですが、子どもの貧困が大きな問題になっているということを申し上げたかったところです。

それから、「チーム学校」という言葉が良く出てくると思いますが、学校というのは組織なのでチームで行わなければいけないというのは良く分かるのですが、現在、不登校や発達障がいなどの子どもが増えてきて、教員が対応しきれていないといった課題をクリアしていくためには、専門のスクールソーシャルワーカーやカウンセラーに学校に入ってもらって、教師が今まで1人で行っていたものを、専門の方たちに任せる、あるいは部活動の先生も専門の方(部活動指導員)を採用して行う。また、福祉サイドの方々にも入っていただくような問題が生じてきています。

それから、今までは、学校としては校長と教頭のみ別で、教員は全員一緒だったのですが、それぞれの専門家が入ってきて「チーム学校」として、市の問題に対応することが求められていますので、これから、この「チーム学校」という言葉はいろいろなところで出てきますので、そうなってくると、アクティブラーニングという指導方法論まで、国の指示によって動かないといけません。

いじめや不登校などの問題があるこれからの子どもたちを育てていくためには、専門家や、地域社会まで含めて学校全体をコーディネートする管理者がしっかりしている学校を作ることが求められているということでした。

後は、コミュニティスクールの問題や小中一貫教育なども話がありました。先ほどお話したことが特に目新しく、話題になっておりました。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

4 議事

報告第3号平成28年度日置市奨学生選考に係る諮問について

内村委員長：それでは、議事に入ります。

まず、報告第3号平成28年度日置市奨学生選考に係る諮問について、説明をお願いします。

馬場係長：平成 28 年度日置市奨学生選考に係る諮問につきまして、臨時に代理し、別紙のとおり諮問したので教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。

2 ページをご覧ください。

諮問書になりますが、5 月 30 日（月）付けでございます。

以下のとおり意見を求めるということで、提案理由としましては、奨学資金貸付の申請及び奨学資金返還猶予の届け出があったことから意見を求めるものでございます。

対象の方は 3 ページになります。

今回、奨学生の申請の貸付申請者が 4 名ございました。

大学入学に係るものが 2 件、高校入学に係るものが 2 件の計 4 件でございます。

最後に、猶予決定ということで、これまで貸付を受けていた方が返還を迎える時期に当たっていたのですが、猶予をしてほしいといった届け出がございまして、それを含めて 5 件ということになります。

先週の 19 日（木）に、こちらの方は選考委員会を開催させていただいたところということで、今回報告をさせていただきました。

会議の諮問結果を次回の定例教育委員会で報告する予定でございます。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今、馬場係長から説明がございましたが、何かご意見ご質問ございませんか。

比良委員：これは今から選考委員会にかけられるということですか。

馬場係長：先週の金曜日に開催をして、結果が出ておりますので、結果と詳細な内容につきましては、次回の定例教育委員会で報告させていただきます。

内村委員長：他にございませんか。

比良委員：猶予の申請についての理由は聞いておりますか。

馬場係長：今回の方ですが、現在は大学4年生でございまして、3年生の時に部活をされておりました、そこでの人間関係から大学での授業参加ができず、しばらく単位が取れなかったという状況でございました。

現在においては、取得が終わっているということですが、卒業までは1年間ということで、留年期間がございまして、今年度卒業する予定ではございます。

また、来年度におきましては、今の希望としては大学院への進学も検討しているとのことですので。以上です。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第3号平成28年度日置市奨学生選考に係る諮問については、承認いたしました。

【報告第3号 承認】

報告第4号日置市奨学生選考委員会委員の委嘱について

内村委員長：続きまして、報告第4号日置市奨学生選考委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

馬場係長：日置市奨学生委員の委嘱についてでございます。

こちら、臨時に代理し別紙のとおり任命したもので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定により報告するものでございます。

6ページをご覧ください。

今回、2名の委員が人事異動及び役員改選によりまして委員となりました。

伊集院中学校の児玉校長、吹上高校PTA会長の倉園さんとなっております。

先ほども話しましたとおり、19日に会を開催させていただきまして、委嘱状交付を行ったことから、今回報告をさせていただきます。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

今説明がございましたが、何かご意見ご質問ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第4号日置市奨学生選考委員会委員の委嘱については、承認いたしました。

【報告第4号 承認】

議案第4号教育委員会定例会の今後の開催等について

内村委員長：続きまして、議案第4号教育委員会定例会の今後の開催等について説明をお願いします。

馬場係長：7ページになりますが、提案理由を申し上げます。

日置市教育委員会定例会の開催を変更するため、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1項に基いて提案するものでございます。

8ページをご覧ください。

前回、私の方で概要を説明させていただきまして、今回の定例会で皆様からご意見を伺いました後に適用するというので、提案をさせていただきました。

先日、提案させていただいたものをまとめた資料が8ページの要綱になります。

目的といたしましては、地域の方々が定例教育委員会を身近に傍聴できるようにということで提案させていただきました。

開催日時といたしましては、基本的には規則の第2条第2項の規定によりまして、毎月20日となっておりますので、そちらを原則といたします。

ただ、地域の方が広く傍聴できるように、年数回は休日開催を行っても良いのではないかと考えております。

時間については、これまでと同様に午後1時30分からとしますが、先ほどと同様に年数回は夜間開催をしてはどうかということでございます。

協議事項でございますが、点線で囲まれた附属機関がございまして、こちらの附属機関で協議された内容の中でも、新たに取り組みされた内容や、見直された協議といったことについて、定例教育委員会での報告が必要ではないかと考えております。

9ページをご覧ください。

教育委員会の職務権限というものがございしますが、その中でも、職務権限事務ということで、(1)から(6)までございます。

例えば、現在、児童生徒の数がどれくらいいるのかといったところも、教育委員会で協議をする事項でございます。

また、就学児健診や教育支援委員会もございますので、子どもたちの数が多いか少ないかを協議したり、子ども支援センター、ふれあい教室の実績、スクールガードリーダーの体制や、その他学校の基本調査や学力調査、体力の方も含めて、子どもたちの状況を必ず報告していただきたいということでございます。

こういった情報提供がある中で、教育施策の方向性を決める上で、参考となればと思い、要項を作成させていただきました。

開催日時についてですが、仮に休日開催となった場合には、時期と日時は教育委員会の方で、教育委員の皆様の見解を聞きながら、なおかつ、住民の皆様にもあらかじめ周知を行わなければ、傍聴ができないかと思っておりますので、広報紙の方で周知が出来るように、3ヶ月前から準備をして、広報紙発行後に定例教育委員会を開催すると考えています。

試験的なところもございしますので、1回若しくは2回夜間開催から始めて、休日開催は、夜間開催を検証した後に検討していければと考えております。

そういったところを踏まえまして委員の皆様からご意見を頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

内村委員長：ありがとうございました。

今、地域住民が傍聴できるように、定例教育委員会の開催時間等を変更したいと提案がございましたが、今言われたように、時期及び日時については、委員の皆様が全員出席できるような時期になると思いますが、調整も必要だと思っております。

そういったところは、広報紙などで周知をするということですが、今言われたように、まずは夜間開催を始めて、検討していくということでしたが、基本的には、20日前後に夜間開催ということになるのでしょうか。

馬場係長：はい。

内村委員長：そうなった場合、時間帯は何時くらいからになるのでしょうか。

馬場係長：夜に開催をしております日吉地域小学校再編準備委員会の方が、19時30分から開催しておりますので、この時間がひとつの基準となります。

保護者の方や、仕事をしている方も参加されているので、それが基本的な考え方になってくるとは思っています。

内村委員長：委員の皆様は、これから事務局と話をしなければいけないと思いますが、夜間開催についてご意見はないでしょうか。

比良委員：19時30分からの開催なら良いと思います。

田代教育長：曜日等の問題もあるとは思いますが、少しでも多くの市民にチャンスを与えられたらと思います。

内村委員長：夜間に開催するという点では、意見がまとまっていますので、そこは事務局の方で整理していただきたいと思います。

他にございませんか。

比良委員：傍聴された方と意見交換をする場を作れないでしょうか。

馬場係長：意見交換をしてはいけないという規定はないので、してもいいとは思いますが、定例教育委員会は委員同士の会議なので、それが終わってから意見交換を行っても良いとは思っています。

田代教育長：他の団体との意見交換というのは考えておりましたか。

馬場係長：社会教育団体や子ども支援センターの職員など、様々な附属機関と意見交換をするということは、こちらの方でも検討しております。

内村委員長：事務局の方からも、附属機関等との意見交換も考えているということですので、それも含めて検討していきたいと思います。

他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第4号教育委員会定例会の今後の開催等については、可決いたしました。

【議案第4号 可決】

議案第5号日置市民俗芸能等伝承活動支援事業交付金交付要綱の一部改正について

内村委員長：最後に、議案第5号日置市民俗芸能等伝承活動支援事業交付金交付要綱の一部改正について説明をお願いします。

平地課長：議案第5号です。

日置市民俗芸能等伝承活動支援事業交付金交付要綱の一部改正について、別紙のとおり改正しますので、報告申し上げます。

提案理由は、薩摩日置鉄砲隊に交付金を交付するため、要綱の一部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3項の規定により提案するものでございます。

12ページをご覧ください。

日置市民俗芸能等伝承活動支援事業交付金交付要綱の一部を次のように改正するものでございます。

下神殿棒踊り保存会の下に「薩摩日置鉄砲隊 300 千円」を加えるものでございます。

附則として、この告示は平成28年6月1日から施行するものでございます。

13ページは新旧対照表になります。右側が現行、左側が改正後の案になっております。

一番下の段に、薩摩日置鉄砲隊の項を入れております。

14ページ以降については、要綱の一覧になります。

概要の説明をいたしますが、この薩摩日置鉄砲隊は、平成27年に結成されております。

以前より結成については、幾度となく話題になっていたようですが、昨年度開催されました、国民文化祭におきまして、日置市主催事業を計画しておりまして、市制10周年という記念すべき年でもあるということで、結成の機運が高まり、結成となったところであります。

また、市としても鉄砲や甲冑等の備品を、県の地域振興推進事業を活用し購入して対応することといたしました。

結成後は、妙円寺詣りや国民文化祭において、多くの市内外の皆様に演武を披露し、その模様は多くの報道機関等に取り上げられ、日置市のPRが大いに出来たのではないかと考えております。

17ページになりますが、薩摩日置鉄砲隊は、地域貢献と自己研鑽を活動方針とし、地域行事への参加による演武等により、交流人口の拡大や地域活性化を図っていくということで、交付金の交付要望が提出されております。

教育委員会で検討した結果、公布することが適当であると認められたことから、薩摩日置鉄砲隊の交付金額を300千円としました。

この金額につきましては、備品の補修や演武の訓練状況等を考慮して棒踊りと同等の金額としております。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今、平地課長から薩摩日置鉄砲隊について説明がございましたが、何かご意見ご質問ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第5号日置市民俗芸能等伝承活動支援事業交付金交付要綱の一部改正については、可決いたしました。

【議案第5号 可決】

5 その他


(事務局より説明)

6 閉会

内村委員長：以上を持ちまして、平成28年度5月の定例教育委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

終了

署名委員 田代宗夫 

署名委員 中島辰夫 